

ふれあいネットワーク

かがやき

第239号

令和7年9月5日発行

社協だより

9月



様々な人との出会いや体験 夏休みボランティアスクールを開催

関連記事を4ページに掲載（写真は、日本語学校との交流の様子）



社会福祉法人佐用町社会福祉協議会

〒679-5213 兵庫県佐用郡佐用町東徳久1946 南光地域福祉センター内
TEL: (0790) 78-1212 (代表) FAX: (0790) 78-1700

ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

生活福祉資金貸付制度 夢への挑戦、応援します！ 教育支援資金貸付のご案内

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした、住み慣れた地域での生活を支援する「地域型の貸付」制度です。

「教育支援資金」は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な、または在学中に必要な費用を貸し付け、その就学や将来の就労を支援する制度です。

◎貸付の対象となる世帯（次の3つの要件に全て当てはまる世帯が対象となります）

- (1) 兵庫県内に居住中で、同一地域に6ヶ月以上居住しており、今後もその地域において継続して生活される世帯
- (2) 低所得世帯（世帯の収入が市区町民税非課税程度、または生活保護基準の1.8倍程度の所得の世帯）
- (3) 世帯内の学生の高等学校や大学等への進学・在学にあたり、その学費の捻出のため他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯

◎貸付対象となる学校

- ・高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校（高等課程、専門課程）
- ※すべて通信制または定時制課程を含みます

◎借受人と連帯借受人、連帯保証人、貸付利率

- ・貸付を受ける借受人（借入申込者）は、進学・在学する学生本人となります
- ・借入申込者ととともに連帯借受人（親権者で世帯の生計中心者）が必ず必要となります
- ・原則として、1名の連帯保証人が必要です
- ・貸付利率は無利子です

進学先が決定（合格発表）する前でも
申込可能です

◎据置期間と償還期間

- ・据置期間は、貸付終了後（学校卒業後）6ヶ月以内です
- ・償還期間は、20年以内です（毎月の返済額が5千円を下回らないように期間を設定します）

◎資金の種類と貸付限度額

種類	高等学校 専修学校（高等課程）	高等専門学校	短期大学 専修学校（専門課程）	大学
教育支援費 （月額限度額）	35,000 円	60,000 円	60,000 円	65,000 円
就学支度費 （入学時のみ対象）	500,000 円以内			

◎注意事項

- ・教育支援資金の利用にあたっては、日本学生支援機構奨学金や国の教育ローン等、他の融資や給付制度の相談または利用が必要となります
- ・借入申込から審査・貸付決定までには1ヶ月程度、その後送金を行うまで数週間の日数を要しますので、計画的な相談・申込をお願いします
- ・その他、詳しくは地域福祉課（☎78-0830）まで、お問い合わせください。

じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金



赤い羽根データベース
『はねっと』
募金実績や活動状況を
ご覧いただけます

今年も10月から、赤い羽根共同募金運動が始まります。

自治会を通じての戸別募金、職場での職域募金、学校での学校募金、インターネット募金、募金箱募金等、さまざまな方法で募金をお願いしています。

現在、募金運動期間中の10月から12月末まで、ポスターの掲示や募金箱を設置していただける事業所等を募集しています。

ご協力いただいた事業所等は、『じぶんのまちをよくする応援団』として、令和8年1月以降に佐用町社会福祉協議会のホームページに掲載させていただきます。

地域のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。



社会福祉法人兵庫県共同募金会

佐用町共同募金委員会

(住所) 佐用町東徳久1946番地

(電話) 78-1212



昨年度の街頭募金の様子

「令和7年8月豪雨義援金（熊本県）」募集

令和7年8月10日から的大雨は、熊本県各地に多くの被害をもたらし、県内6市5町（熊本市、八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、美里町、玉東町、長洲町、甲佐町、氷川町）に、災害救助法が適用されました。熊本県共同募金会では、この災害で被災された方々を支援するため、義援金の募集を行っています。

◆義援金募集期間 令和7年10月31日（金）まで

◆義援金の振込口座等 ゆうちょ銀行

口座番号：00930-3-326680

口座名義：熊本県共同募金会令和7年8月豪雨義援金（熊本県）

※ゆうちょ銀行（郵便局含む）の窓口からの払込手数料は、無料となります。

＜義援金の税制優遇措置について＞

この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。確定申告に際しては、金融機関で受け取る振込金受領証等に本義援金の募集要綱を添えて提出してください。なお、領収書が必要な場合は、佐用町共同募金会にご相談ください。後日、熊本県共同募金会から領収書が送付されます。

【お問い合わせ先】 社会福祉法人熊本県共同募金会

TEL (096) 354-3993 FAX (096) 353-4566



料理を通じて交流が深まりました

今年度の新しい取り組みとして、日本語学校と『ボランティアグループそよかぜ』にご協力いただき、「日本語学校との交流」を開催しました。当日は、日本語学校のバングラデシュから来日している学生9名と小中学生15名が参加。「料理を通じて世界を知ろう」という趣旨のもと、バングラデシュの伝統料理である「ビリヤニ」を一緒に作りました。

「ビリヤニ」とは、バングラデシュの有名な炊き込みご飯です。日本では、なじみのない多数のスパイスや調味料、外国のお米等を見て、参加者は興味津々。日本語学校の生徒の説明を熱心に聞いていました。

本会では、福祉・ボランティア活動への理解と関心を高め、ボランティア精神や福祉のこころを育てることを目的に、8月4日から21日にかけて、ボランティアスクール（全4回）を開催しました。今回は、町内在住の小・中学生とその保護者延べ44名が参加しました。

興味を持って楽しく学ぶ ～伝統料理「ビリヤニ」に挑戦～



バングラデシュについて日本語で説明

ビリヤニが炊き上がるまでの間に、バングラデシュの国について日本語学校の学生が日本語で説明し、参加者は言語や生活習慣等の違いを学びました。

社会のグローバル化が進むなかで、国レベルの関係者同士での外交だけでなく、一般市民が交流して、異文化に対する理解を深める必要性も高まってきました。日本が今後も世界に開かれた社会であり続けるために、国際交流はますます重要な取り組みになっています。

参加者は異文化に対する理解を深め、自らの生活や地域社会・文化について改めて学ぶ時間となりました。



手話教室（8/21）

ボランティアグループの『手話サークル花』にご協力いただき、手話教室を開催。参加者は表情、身振り豊かな表現に引き込まれ、手話の世界の魅力に引き込まれた時間でした。



施設ボランティア体験（8/4・8/6）

中学生を対象に、施設ボランティア体験を実施しました。本会が運営するデイサービスで利用者の方々とレクリエーション等を体験しました。

そのほか、夏休みに
いろいろな体験をしました

たつの市社会福祉協議会 令和7年度

介護職員初任者研修（通学）受講者募集！！

介護職員初任者研修は、介護の仕事を目指す方にとって基礎から学ぶことができる最適な研修です。本研修で介護知識や技術を修得していただくと「介護職員初任者研修修了」資格を取得することができます。

【実施期間】 令和7年10月18日（土）～令和8年3月7日（土）

＜講義及び演習：土・日曜日120時間、実習：平日10時間＞

【実施場所】 たつの市社会福祉協議会「ピアさぼーとセンター」及び西播磨地域の福祉サービス事業所

【対象者】 西播磨地域に在住又は在勤で、介護の仕事に興味のある方

【定員】 20名（先着順） ※最低実施人数15名

【受講料】 50,000円 ※税込み、テキスト代を含む

【申込方法】 佐用町社協ホームページに掲載している『受講申込書』に必要事項をご記入の上、
たつの市社会福祉協議会にご持参又は郵送、FAXにてお申込みください。

【申込締切】 令和7年10月3日（金）

受付：午前8時30分～午後5時15分 ※土・日、祝日を除く。

【主催】 たつの市社会福祉協議会

【協力】 西播磨地域の社会福祉協議会、行政、福祉サービス事業所

【お問い合わせ・申込先】

たつの市社会福祉協議会 介護・障害福祉課（担当：岸・藤川）

〒679-4167 たつの市龍野町富永 428-3 ピアさぼーとセンター内

電話（0791）63-5229 / FAX（0791）63-5200

町社協からのお知らせ・参加者募集**無料弁護士相談**

【日時】 令和7年9月18日（木）

13時～15時

【会場】 南光地域福祉センター

【内容】 弁護士による総合相談

※本会契約弁護士が相談に応じます

【参加費】 無料

【対象者】 離婚や相続、土地関係等、あらゆる法律問題についてアドバイスが必要な方

※町内在住者を優先します

【定員】 先着6名（相談時間は1人20分程度）

**手作り和菓子で甘～いひと時を
（家族介護者のつどい）**

【日時】 令和7年9月18日（木）

13時30分～15時30分

【内容】 和菓子（練り切り）づくり体験、
ティータイム、情報交換

【参加費】 400円

【対象者】 在宅でご家族を介護している方

※町高年介護課へ事前の利用申請が必要
です

【送迎】 ご自宅から集合場所までの送迎も可能

【申込締切】 令和7年9月11日（木）

各事業の参加申込、お問い合わせは、地域福祉課総務係（☎78-1212）まで

善意の心ありがとうございました。

7月11日～8月10日受け付け分
預託者名（順不同・敬称略）

○給食材料
力万 春名 庄正 吾義
上月 竹内
櫛田 匿名
小田 匿名
土井 匿名
下徳 匿名
西徳 匿名
上郷 匿名
古切手、その他物品 明子 男子
佐用 高下 勝子 和子
口金 田邊 鶴子
平福 匿名
上井 高野 直美
米田 森崎 富枝
平松 匿名
上町福祉会 匿名

物品口座

○供養として
平福 匿名
中島 深口 勇樹
○福祉のために
上町福祉会
佐用町高年大学工芸部
匿名

金銭口座

グローリープロダクツ(株)
佐用工場
(株)ポーラ化粧品
(有)モンド
役場住民課
役場税務課
株横山基礎工事
匿名1件

佐用町善意銀行には、年間を通して預託金や預託品をお寄せいただいています。

中でも預託金は、佐用町の福祉活動を推進するためにはなくてはならない財源となっておりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



通院や買い物など、みなさまの外出を応援します

さよさよサービス運行中!!

運行曜日	運行地域
月・水・金	佐用地域、上月地域の一部地域（福吉・本郷・大垣内・皆田・南中山・来見・田和・才金・金子・桜山・金屋・力万・須安・宇根）
火・木・土	南光地域、三日月地域、上月地域の一部地域（樫ヶ淵・越田和・判官・稗田・久木原・小日山・目高・寄延・上上月・中上月・下上月・仁位・早瀬1・早瀬2・家内・久崎・櫛田・円光寺・下秋里・上秋里・西新宿・大日山・小赤松・大酒）

予約制

予約専用電話 78-8034

※2週間前から利用日の前日午後3時までに電話予約してください。
但し、前日が土・日・祝日等の場合は、その前日が期日になります。

予約受付時間

午前8時30分～午後3時00分まで
※受付日：月曜日～金曜日（平日）

運行時間

午前8時30分～午後5時00分まで
※運休日：日曜日・祝日・年末年始



佐用町社会福祉協議会では登録ヘルパーを募集しています

- ①応募資格：介護福祉士、介護職員実務者研修（旧ヘルパー1級／基礎研修）以上、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）以上
- ②年齢：70歳以下
- ③勤務時間：応相談
- ④勤務形態：直行直帰（自宅から直接利用者宅へ訪問）
- ⑤賃金：時間給1,330円～（別途、介護職員等手当、交通費あり）
- ⑥応募方法：履歴書、資格証明（写）を本会事務局へ提出
- ⑦選考方法：書類選考及び面接選考の上、決定します（日時は、後日連絡します）

【申込・お問い合わせ先】総務係 ☎78-1212

ふれあいカレンダー（9月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8/31	9/1	2 給食サービス	3 ふれあいの里 交流（茶屋、真 宗、志文、春哉、徳 平） 三日月福祉拠点施設 10:00～	4	5 子育てひろば ひだまり （自由遊び） 三日月福祉拠点施設 10:00～ 給食サービス	6 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～
7	8	9 給食サービス	10 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00～	11	12 給食サービス	13
14	15	16 給食サービス	17 子育てひろば ひまわり （親子リトミック） 南光地域福祉センター 10:00～	18 無料弁護士相 談 南光地域福祉センター 13:00～ 家族介護者の つどい（練り切 り・和菓子作り） 南光地域福祉センター 13:30～	19 給食サービス	20 ふれあい喫茶 「とも」 川原町公民館 9:00～ ふれあい喫茶 「あえる」 南光文化センター 9:00～
21	22	23	24 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00～	25	26 子育てひろば ひだまり （自由遊び） 三日月福祉拠点施設 10:00～ 給食サービス	27
28	29	30 給食サービス	10/1 ふれあいの里 交流（東本郷、湯 小、廣山、弦谷） 三日月福祉拠点施設 10:00～	2	3 子育てひろば ひだまり （自由遊び） 三日月福祉拠点施設 10:00～ 給食サービス	4 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～

みんなで築こう 健康長寿と共生社会

令和7年「老人の日・老人週間」 9月15日（老人の日）から21日までの7日間（老人週間）

◎キャンペーンが目指す6つの目標

1. すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう
2. 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう
3. 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取り組みを進めよう
4. 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう
5. 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう
6. 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう



町民ペンリレー (No.237)

ふじもと よしき
藤本 慶己 さん (23歳)
 (佐用町東徳久)

質問：自己紹介をしてください。

答え：3人兄弟の真ん中っ子です。恵まれた環境に感謝しながら、日々仕事に励んでいます。

質問：趣味・特技はなんですか？

答え：猫と触れ合うことと好きな曲を聴くことです。

質問：日頃から心がけていることはありますか？

答え：謙虚であることを心掛けています。

質問：最近嬉しかったことはありますか？

答え：年1回の恒例行事で、友人と飲めたことです。

質問：最近のマイブームはなんですか？

答え：行く予定はないですが、旅行の計画を練ることです。

質問：夢や目標はなんですか？

答え：海外旅行に行きたいです。特に世界遺産の多いヨーロッパへ行ってみたいです。

質問：好きな言葉はありますか？

答え：『安分守己』です。

質問：最近、気になっていることはありますか？

答え：育てているパイナップルに実がなったので、収穫が楽しみです。



前回の 孝橋剣 さんからのメッセージ:「暑い日が続くけど、体調に気をつけて無理せずいこうな！」

生活困窮者支援、高齢者福祉にご協力を！！

お米（玄米）の寄付をお願いします

本会では、町民の皆さまからお米の寄付を募り、食事に困っている家庭への食料支援や食の自立支援事業（給食サービス）等に活用させていただきます。

おかげさまで、令和6年度は約 1,200kg のうるち米・もち米の寄付をいただき、有効に活用させていただきました。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



★寄付をお願いしたいもの

うるち米（玄米）、もち米（玄米）

※令和6年度産以降のもの

※精米は、希望される方にお渡しする前に事務局で行います

★受付場所

本会各センターで受付しています

※30kg 以上ご提供いただける場合は、お伺いさせていただきます。



この広報紙は共同募金配分金の一部で作られています。

